

YATSUE 2023

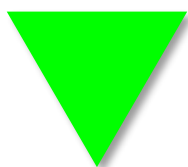


金山川の桜並木

八枝校区 第三次

ふくしのまちづくり計画

見守り・ふれあい・支えあい



2027



ごあいさつ

私が社協の会長に就任した途端に、大きな事業が舞い込んできました。

それは、令和5年度（2023年）からすすめる小地域福祉活動第三次計画（5カ年）の策定です。

前回、計画づくりに関わった役員が少なく、不安が募りましたが、八幡西区社会福祉協議会の担当者のお力添えで、会議を進めてきました。

当地区における大きな課題は、高齢化・少子化等であり、うまく対応することが望ましいとの意見があり、助け合い活動であるお助け隊事業とまちづくり協議会との協働による防災事業を重点的に取り組むこととし、校区住民の安心・安全なまちづくりのために邁進していく覚悟です。

尚、今回の計画策定に賛同し、協力して下さった方々に厚くお礼申し上げます。

今後とも、八枝校区社会福祉協議会にご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5(2023)年2月



八枝校区社会福祉協議会
会長 平島 俊二

も く じ

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画の性格	
2	計画の期間	
3	計画の策定経過	
第2章	八枝校区の現状と課題	2
1	地域の特性	
2	第二次計画の点検・評価	
第3章	計画体系	3
1	基本理念	
2	基本目標	
3	実施項目（体系図）	
4	重点実施項目	
第4章	計画の推進	7
1	地域への計画の承認と周知	
2	計画を推進するための体制	
3	第四次計画の策定	
	参考資料	8
1	策定委員会委員名簿	
2	策定委員会での協議事項	



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、八枝校区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、八枝校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 八枝校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

2 計画の期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度までの5カ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

八枝校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、八枝校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、八枝校区小地域福祉活動計画を策定しました。



第2章 八枝校区の現状と課題

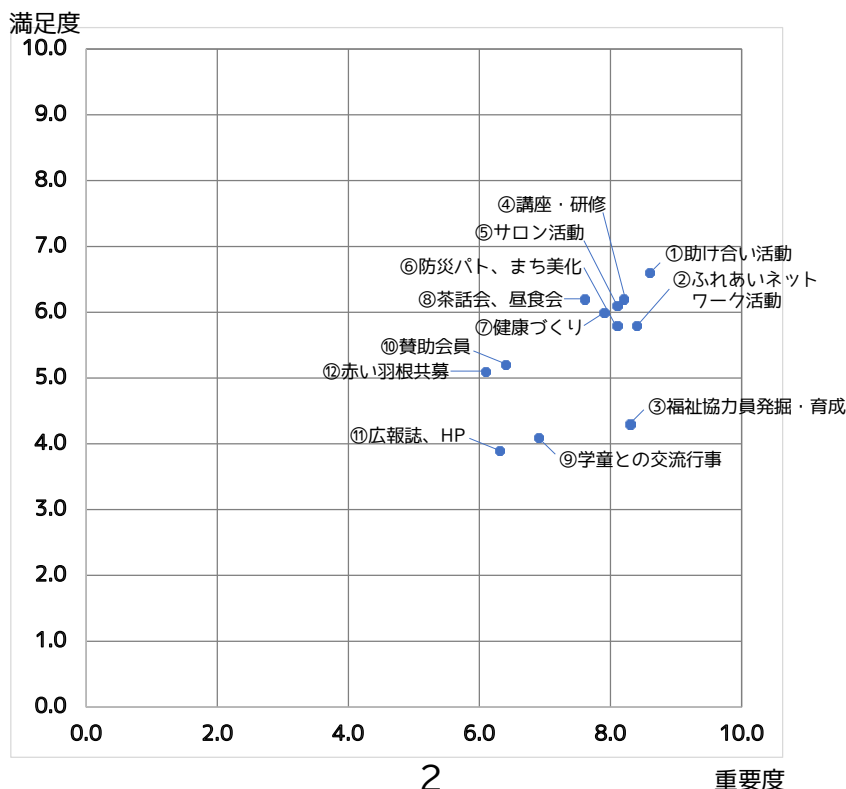
1 地域の特性

	平成 14(2002)年 9月 30日	平成 24(2012)年 9月 30日	令和 4年(2022)年 9月 30日
世帯数	2,859 世帯	3,961 世帯	4,356 世帯
人口	7,547 人	10,417 人	10,275 人
14歳以下	1,129 人 (15.0%)	2,117 人 (20.3%)	1,473 人 (14.3%)
65歳以上	1,344 人 (17.8%)	2,109 人 (20.2%)	2,482 人 (24.2%)
小学校・中学校	八枝小学校・永犬丸中学校	地域包括支援センター	八幡西 2

八枝校区は八幡西区の西部に位置し、金山川の両側に広がる住宅地や開発の進む商業地で構成され、恵まれた生活環境が整っています。永犬丸地区は古くからの住宅地、北筑・八枝地区は新興住宅地が多く、泉ヶ浦・鷹見台地区は両方が混在した地区であるため、校区内は高齢化率の高い地区と低い地区に分かれています。また校区内での生活の基本になる学校・医療機関等の社会資源は比較的充実しています。一方、交通に関しては、路線バスが通っていますが本数が少ないため、住民の多くは自家用車を使用しています。

2 第二次計画の点検・評価

平成 30 年度(2018 年)から令和 4 年度(2022 年)まで推進した第二次計画の実施項目として掲げた 12 項目に対し、策定委員や社協役員、活動者の方 18 名に満足度と重要度の 10 点満点で点検・評価していただき、その平均を下図のような二次元グラフ上にマッピングしました。また策定委員会にて第二次計画の実施項目についての成果や課題についての話し合いを行いました。



第3章 計画体系

八枝校区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願っています。第二次計画の点検・評価をもとに、第三次の基本理念と基本目標、取組みを定めました。

1 基本理念

「見守り、ふれあい、支えあい」

2 基本目標

(1) 福祉の心を育てよう

福祉活動の広報啓発や福祉の学びを通して、地域に福祉の風土を広げます。

(2) 心と体を健康に、仲の良い隣人を増やそう

誰もが気軽に通うことの出来る地域交流の場づくりや既存の活動と連携して、住民間のつながりを強めていきます。

(3) みんな仲良く助け合い、安心して住めるまちづくりを目指そう

生活上の困りごとや災害時に備えるために、地域で安心・安全の助け合いの仕組みづくりを行い、住民同士の助け合いの輪を広げます。

(4) 地域における福祉力を強くしよう

福祉協力員の発掘や育成、活動財源の安定的な確保に向けて、地域の福祉力を強化します。



3 実施項目（体系図）

「基本理念」見守り・ふれあい・支えあい	基本目標	主な取組み
	福祉の心を 育てよう	(継続) 広報紙やつえしゃきょうの発行 ・記事の役割分担 ・地域活動に関わる施設より記事を提供 ・お助け隊事業のコーナー (継続) ホームページの活用 (継続) 認知症予防講座 (継続) まち協、市民センターと連携したふくし講座 【新規】子ども向けふくし教育 【新規】行政や市社協の出前講座の活用
	心と体を健康に、 仲の良い 隣人を増やそう	(継続) オープンスペース（サロン活動） ・他校(地)区サロンの視察、情報交換 ・まちかど介護相談室など施設との連携 ・お助け隊事業との連携（困りごと相談） ・多世代が参加できるプログラムの検討 (継続) ふれあい茶話会 (継続) ふれあい昼食交流会 ・参加要件や企画・送迎等の見直し 【追加】子ども食堂の交流支援 ・サロン活動と連携した居場所づくり ・3自治区会での子どもの居場所づくりの検討
	みんな仲良く 助け合い、 安心して住める まちづくりを 目指そう	【継続・重点】助け合い活動（お助け隊事業） ・地域生活支援活動推進事業の活用 ・新たなボランティア活動者の発掘 【新規・重点】みんな de Bousai まちづくり推進事業 との連携 ・各団体の役割分担（福祉部門の把握） (継続) ふれあいネットワーク活動 ・施設職員等専門職との関わり強化 ・お助け隊と連携した助け合い活動 【追加】買い物バス「ひまわり号」の運行
地域における 福祉力を 強くしよう	(継続) 福祉協力員への研修、新規発掘と育成 ・福祉協力員研修の開催 ・若い人材発掘を目指した、誰もができる活動の検討 (継続) 赤い羽根共同募金活動 ・活用事例などの周知 (継続) 賛助会員加入普及活動 ・地域住民への周知、集金時期の見直し	



4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次のことを推進していくことにしました。

重点実施項目	助け合い活動（お助け隊事業）						
1 課題背景及び現状							
<p>八枝校区では一部の自治区会で生活の困りごとに対応できる地域ボランティアグループを立ち上げています。今後、困りごとが増えていく状況に共助で対応できるように、令和4年度に市民センターに地域生活支援相談員を配置しました。現在、新たなお助け隊の立ち上げや相談窓口の開設に向けた準備を行っています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・校区社協が事務局となるお助け隊を立ち上げ、活動者の発掘・育成をします。 ・市民センターに令和5年度中、困りごと相談窓口を開設予定。 ・お助け隊以外にも困りごとを受け止める団体・企業等の情報を収集し、連携を強化します。 ・困りごとを抱えている人が相談しやすい体制を作ります。 							
3 段階的な取り組みの年度計画 R5（2023）～R9（2027）							
取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点での対応策
相談窓口開設に向けた準備	民児協、自治区会、市民センター、市・区社協	●					地域生活支援相談員を中心とした広報啓発やしきみづくり
お助け隊の立上げ	民児協、自治区会、市民センター、市・区社協		→				地域生活支援相談員を窓口としてお助け隊員の募集、調整等を行う
困りごとの受け皿の発掘・収集	Vo 団体、スマイル、社会福祉施設、企業、シルバー人材センター等		→				チラシ等による広報啓発（募集）、スマイル（鷹見台）の強化
困りごと相談窓口の開設	民児協、自治区会、市民センター、市・区社協		→				市民センターに常設窓口を開設
困りごとの把握	民児協、自治区会、子ども食堂“ハっちゃん家”		→				困りごとをこちらから出向いて受け止める体制づくり
広報、活動報告	自治区会、社会福祉施設、市民センター		→				各団体等の広報紙やHPなどを活用し、活動の周知や成果報告を行う

※ Vo：ボランティア、民児協：民生委員児童委員協議会、社協：社会福祉協議会



重点実施項目		みんな de Bousai まちづくり推進事業との連携							
1 課題背景及び現状									
<p>災害時の備えは、まち協をはじめ、自治区会や関係団体が各自取り組んでいます。八枝校区では令和4年度に「みんな de Bousai まちづくり推進事業」に取り組んでおり、地域の特性に応じた「地区防災計画」を作成しています。</p>									
2 活動の方針・目標									
<p>「地区防災計画」と本計画の整合性を確保することで、効果的な災害時の対応を目指し、各団体・機関が役割分担を行い共助のしくみを強化していきます。</p>									
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #4a86e8; color: white; text-align: center;"> ふくしのまちづくり計画 〈小地域福祉活動計画策定・推進委員会〉 </div> <div style="font-size: 2em; color: #4a86e8;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #4a86e8; color: white; text-align: center;"> 地区防災計画 〈地区 Bousai 会議〉 </div> </div>									
3 段階的な取り組みの年度計画 R5 (2023) ~R9 (2027)									
※令和4年度末に地区防災計画が完成するため、単年度の事業計画は目安で設定									
取り組み内容		連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点での対応策	
平 常 時	危険地域の把握	自治区会	→					高齢者、障害のある人、子どもの視点を考慮	
	被災地視察	他校区社協	●					風水害の被災地を予定	
↓ ↓ ↓ 災 害 時	要支援者の把握・避難計画の作成	民児協、町内会、社会福祉施設	→					避難行動要支援者への対応、自治区会未加入世帯への対応	
	自助意識の醸成(講座等の開催)	各団体		→					家庭等での備え(災害弱者の備蓄等)、災害時の対応・心得、避難場所、救急救命等
↓ ↓ ↓ 復 興 時	避難訓練の開催	まち協、自治区会、消防団、社会福祉施設	年1回程度 →					高齢者、障害のある人、乳幼児・妊産婦、ペットのいる世帯等への対応	
	避難時の情報収集・伝達体制の確立	市民センター、近隣住民		→					災害連絡網の作成、ラストメール等のICTの活用
興 時	災害ボランティアの発掘・育成	自治区会、企業、Vo 市民活動センター		→					市社協の講座等の活用
	生活支援ニーズの把握	民児協、Vo 団体		→					地域支援相談員との連携

※まち協：まちづくり協議会



第4章 計画の推進

1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 校区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布などを通じた校区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、八枝校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

八枝校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、各団体との連携を図りながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の中見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第四次計画の策定

第三次計画の推進状況を踏まえて、第四次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



参考資料 【八枝校区小地域福祉活動計画の策定経過】

1 八枝校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	平島 俊二	八枝校区社会福祉協議会 泉ヶ浦自治区会	会長 会長	策定委員長
2	生田 年治	永犬丸自治区会	会長	
3	松本 敏幸	泉ヶ浦自治区会	副会長	
4	實松 潤子	鷹見台自治区会 子ども食堂“ハっちゃん家”	副会長 副代表	
5	土井 敏行	八枝まちづくり協議会	会長	
6	栞島 貴和子	八枝地区民生委員児童委員協議会 八枝校区社会福祉協議会	会長 FNW 副部長	
7	堀田 美由紀	八枝地区民生委員児童委員協議会	副会長	
8	五島 近夫	行政相談委員		
9	牛島 香	八枝市民センター	館長	
10	藤原 大樹	社会福祉法人北九州福祉会サングリーンアネモス	施設長	
11	竹内 みどり	社会福祉法人もやい聖友会グループホーム華里	管理者	
12	木下 久美子	社会福祉法人もやい聖友会デイサービスおひさま	管理者	
13	緒方 利彦	八枝校区社会福祉協議会	事務局長	
14	馬場 和喜	八枝校区社会福祉協議会	FNW 部長 ・ 広報部長	地域生活支援 相談員
15	亀田 美智子	八枝校区社会福祉協議会	FNW 副部長	
16	池田 満世	八枝校区社会福祉協議会	FNW 副部長	
17	重信 昌	八幡西区役所保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係	担当係長	

2 八枝校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R 4 年 6 月 16 日 (木)	・ 第二次計画の振り返り、評価アンケート
2	R 4 年 7 月 21 日 (木)	・ アンケート結果に基づき、実施項目についての話し合い
3	R 4 年 8 月 18 日 (木)	・ アンケート結果に基づき、実施項目についての話し合い
4	R 4 年 9 月 15 日 (木)	・ 体系図の確認・重点実施項目の選定、基本理念・基本目標について討議
5	R 4 年 10 月 20 日 (木)	・ 重点実施項目の取組み内容について話し合い (防災)
6	R 4 年 11 月 17 日 (木)	・ 重点実施項目の取組み内容について話し合い (お助け隊)
7	R 4 年 12 月 15 日 (木)	・ 重点実施項目の計画図作成
8	R 5 年 1 月 19 日 (木)	・ 計画書及び概要版の構成、編集
9	R 5 年 2 月 16 日 (木)	・ 計画書の最終確認



社会福祉協議会のイメージキャラクター

プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス≒恐竜)



お問合せ 八枝校区社会福祉協議会

〒807-0856 北九州市八幡西区八枝 3-8-1 八枝市民センター内
TEL 093-603-1055 FAX 093-603-1056

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

